

新型インフルエンザ対策のための法整備に係る長浜官房副長官と 全国知事会との意見交換 概要メモ

日 時 平成24年1月19日(木) 15時～15時20分

場 所 内閣総理大臣官邸3階 南会議室

出席者 先方…福田栃木県知事(全国知事会社会文教委員長)、
名越栃木県保健福祉部保健医療監

当方…長浜内閣官房副長官、米村内閣危機管理監、佐々木内閣官房副長官補
田河内閣官房新型インフルエンザ等対策室長

概 要

<記者入室>

1) 長浜副長官挨拶

- 新型インフルエンザは、大規模な震災等と同様、国家的な脅威。
- 内閣官房では、全国知事会からの御要望も踏まえつつ、新型インフルエンザ対策のための法制度の立案を実施。先般「たたき台」を取りまとめ、公表したところ。
- 今後、「たたき台」に関し、関係機関の御意見を伺い、検討を進める。

2) 福田知事挨拶

- 強毒型のインフルエンザへの対応は、社会全体で取り組むべき緊要な課題。
- インフルエンザ(H1N1)2009への対応における課題は、対策に関わる法的根拠が不明確であることに起因。知事会では、対策そのものの法的根拠を明確化し、対策の実効性を確保するため、感染症法の枠組みにとらわれない、より広範な対応を想定した法整備をお願いしているほか、集会やイベントの開催抑制などの感染拡大防止対策に関わる法的根拠の明確化、医療機関を含めた社会機能の維持に関わる事業者の協力を確保する制度の創設などについても要望しているところ。
- 新型インフルエンザ対策は、事前準備においても相当の財源が必要。

<記者退室>

3) 「たたき台」の説明

- 内閣官房新型インフルエンザ等対策室から、配付資料に沿って説明

4) 今後の進め方の説明

- 長浜副長官から、以下について発言。
 - ・ 法制度の検討に当たっては、実効性の確保が重要。
 - ・ そのため、都道府県関係者、市町村関係者の参加を得て、実務者での検討を行いたい。
 - ・ 数回程度検討を実施し、法案の検討に活用。詳細については今後、事務的にご相談。

5) 福田県知事発言

- 新型インフルエンザ対策における国の財政的責任についても、よろしくお願ひしたい。